

かみす市議会だより

□発行／神栖市議会 □神栖市議会だより編集委員会

〒314-0192 茨城県神栖市溝口 4991-5 TEL. 0299-90-1172 (直) FAX. 0299-90-1116

□ホームページアドレス <http://www.kaigiroku.net/general/kamisusi/index.html>



菊花展

おもな内容

- 定例会議決結果一覧・・・P. 2
- 一般質問・・・P. 4
- 委員会での主な質疑内容・・・P. 9
- 臨時会議決結果一覧・・・P. 15
- 市議会のうごき・・・P. 18

第33回神栖市菊花展が開催され、456点が出品されました。

平成 23 年神栖市議会・第 3 回定例会

神栖市議会は、平成23年第 3 回定例会を 9 月 5 日から20日までの会期16日間の日程で開き、条例に関するもの 7 件、予算に関するもの 6 件、契約に関するもの 1 件、諮問に関するもの 1 件、決算の認定に関するもの 2 件、報告に関するもの 4 件、人事に関するもの 1 件、請願 2 件、意見書案 1 件の計 25 件の審議を行いました。なお、議案第 1 号については、来年 2 月の議員選挙からの適用を 4 月 1 日からとする修正案が議員提案により提出され、議案第 4 号についても、選挙運動公費負担金の 450 万 8, 000 円を減額する修正案が議員提案により提出され、いずれも可決されました。

議案等議決結果一覧

議案番号	件 名	内 容	議決結果
議案第 1 号	神栖市の議会議員及び長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例	選挙運動用ビラの公費負担に加え、市議会議員選挙及び市長選挙における選挙運動用ポスターの公費負担に関し、必要な事項を定めるものです。	修正可決
議案第 2 号	神栖市産業活動の活性化及び雇用機会の創出のための固定資産税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例	新たな企業の立地を促進し、産業の活性化と雇用機会の創出と拡大を図るため改正するものです。	原案可決
議案第 3 号	神栖市立学校設置条例の一部を改正する条例	波崎東小学校と明神小学校の学校規模適正化を図るため両校を廃止し、統合校として波崎小学校を設置するものです。	原案可決
議案第 4 号	平成23年度神栖市一般会計補正予算（第 7 号）	歳入歳出それぞれ 6 億 4, 571 万 6 千円を追加し、予算規模を 419 億 6, 116 万 8 千円とするものです。	修正可決
議案第 5 号	平成23年度神栖市国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第 1 号）	歳入歳出それぞれ 1 億 2, 590 万 5 千円を追加し、予算規模を 98 億 9, 049 万 1 千円とするものです。	原案可決
議案第 6 号	平成23年度神栖市公共下水道事業特別会計補正予算（第 5 号）	歳入歳出それぞれ 7, 830 万円を追加し、予算規模を 33 億 8, 939 万 1 千円とするものです。	原案可決
議案第 7 号	平成23年度神栖市介護保険特別会計（事業勘定）補正予算（第 1 号）	歳入歳出それぞれ 2, 132 万 2 千円を追加し、予算規模を 36 億 897 万円とするものです。	原案可決
議案第 8 号	平成23年度神栖市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）	歳入歳出それぞれ 60 万円を追加し、予算規模を 4 億 6, 856 万 4 千円とするものです。	原案可決
議案第 9 号	平成23年度神栖市水道事業会計補正予算（第 2 号）	収益的収入の予定額を 2 億 5, 026 万 6 千円増額し、収益的支出の予定額について 7, 280 万円を増額するものです。また、資本的収入の予定額を 3 億 716 万 7 千円減額し、資本的支出の予定額について、4 億 4, 150 万円を減額するものです。	原案可決
議案第 10 号	物品売買契約の締結について ・ 23 大気汚染常時監視テレメータシステム中央局設備購入	落札者と仮契約を締結したので、議会の議決を求めるものです。	原案可決
議案第 11 号	財産の交換、譲与、無償貸付等に関する条例の一部を改正する条例	地震、津波、洪水等の自然災害により、その生活基盤に著しい被害を受けた者に対し、市の普通財産を時価より低い価格で譲渡し、被災者の生活再建に寄与するため改正するものです。	原案可決
議案第 12 号	教育委員会委員の任命について	須田 順子 氏を、平成23年10月 1 日付をもって教育委員会委員として任命するため、議会の同意を求めるものです。	同 意
諮問第 1 号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	徳元 彩乃 氏を、人権擁護委員として推薦するため、議会の意見を求めるものです。	同 意
認定第 1 号	平成22年度神栖市歳入歳出決算の認定について	一般会計、国民健康保険特別会計、公共下水道事業特別会計、老人保健特別会計、介護保険特別会計、後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算について、議会の認定に付するものです。	認 定
認定第 2 号	平成22年度神栖市水道事業会計決算の認定について	水道事業会計決算について、議会の認定に付するものです。	認 定

議案等議決結果一覧

議案番号	件 名	内 容	議決結果
報告第 1 号	平成22年度神栖市一般会計継続費精算報告書 ・波崎西小学校建設事業	継続事業（2カ年）で実施した波崎西小学校建設事業が終了したので、議会に報告するものです。	報 告 済
報告第 2 号	平成22年度神栖市公共下水道事業特別会計継続費精算報告書 ・土合第3中継ポンプ場改築整備事業	継続事業（2カ年）で実施した土合第3中継ポンプ場改築事業が終了したので、議会に報告するものです。	報 告 済
報告第 3 号	平成22年度決算に基づく神栖市健全化判断比率の報告について	平成22年度決算に基づく神栖市健全化判断比率（実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率）について、議会に報告するものです。	報 告 済
報告第 4 号	平成22年度決算に基づく神栖市水道事業会計及び神栖市公共下水道事業特別会計についての資金不足比率の報告について	平成22年度決算に基づく資金不足比率について、議会に報告するものです。	報 告 済
平成 22 年第 1 回 定例会議案第 35 号	神栖市議会議員の定数を定める条例の一部を改正する条例	議員定数を26人から22人に4人削減するものです。	原案否決
平成 22 年第 2 回 定例会議案第 15 号	神栖市議会議員の定数を定める条例の一部を改正する条例	議員定数を26人から24人に2人削減するものです。	原案否決
平成 23 年第 2 回 定例会議案第 10 号	神栖市議会議員の定数を定める条例の一部を改正する条例	議員定数を26人から23人に3人削減するものです。	原案可決
請願第 1 号	教育予算の拡充を求める請願	30人以下学級の推進、義務教育費国庫負担制度を堅持し国負担割合を2分の1に還元、東日本大震災における教育復興のための予算措置を求めるものです。 （提出者：茨城県教職員組合 高野 富二男）	採 択
請願第 2 号	早期の学校耐震化及び教育復興を求める請願	東日本大震災からの教育復興については、学校現場の意見をもとに全力で取り組むことや学校施設の耐震化を早急に求めるものです。 （提出者：茨城県教職員組合 高野 富二男）	採 択
意見書案 第 1 号	教育予算の拡充を求める意見書	30人以下学級の推進、義務教育費国庫負担制度を堅持し国負担割合を2分の1に還元、東日本大震災における教育復興のための予算措置を求める意見書について、内閣総理大臣ほか関係大臣に提出を求めるものです。 （提出者：山中 正一議員）	原案可決

決算特別委員会の審査

認定第一号「平成二十二年度神栖市歳入歳出決算の認定について」、認定第二号「平成二十二年度神栖市水道事業会計決算の認定について」の審査のため九月七日の本会議において、決算特別委員会を設置しました。九月十二日と十三日の二日間にわたり、活発な審査がなされました。

〔決算特別委員会委員〕

◎安 藤 昌 義

○五十嵐 清 美

三 好 忠

梅 原 章

柳 堀 弘

山 中 正 一

神 崎 清

佐 藤 節 子

遠 藤 貴 之

（◎委員長 ○副委員長）

一般質問

平成二十三年第三回定例会の一般質問は九月六日に行われ、四人の議員が市政全般について、市長はじめ関係部長等に見解を問いました。なお、掲載にあたっては一问一答形式で編集し、要旨を掲載してあります。



長谷川 治吉 議員

堤防の液状化対策について

問 利根川下流域の堤防の被災状況について伺いたい。

(五十嵐都市整備部長) 市内では、逆水門から息栖大橋までの十四カ所が被災しています。宝山・横瀬地先では、三百八十九メートルにわたり堤防の陥没による段差が生じ、そのほかの十三カ所は、堤防の亀裂五カ所、護岸沈下三カ所、川表のり崩れ一カ所、川裏のり崩れ一カ所、堤防天端の段差二カ所、護岸ブロック崩壊一カ所です。

問 堤防の液状化対策の耐震性の照査の経過について伺いたい。

(五十嵐都市整備部長) 平成十九年三月に河川構造物の耐震性能照査指針が策定され、国土交通省の利根川下流河川事務所ではこの指針に基づき堤防の耐震点検を震災前から逐次実施しています。市内の堤防等の耐震点検はまだ終了していません。

問 現在、水防訓練はどのように行っているのか。

(石神生活環境部長) 平成二十一年度から市の総合防災訓練の中に水防訓練部分も組み入れ実施しています。

避難誘導対策について

問 太陽光による蓄電式誘導灯について伺いたい。

(石神生活環境部長) 市民が安全に避難場所へ避難できるようにするため、設置について調査検討したいと考えています。

波崎総合支所について

問 波崎総合支所施設機能検討委員会の提言を受け、どのような検討をしてきたのか。

(保立市長) 建て替え場所は現在地を基本とし、はさき生涯学習センターとの機能分担を図ること、行政サービス窓口の規模は現在と同程度とすること、建て替えの時期は、学校施設や第二庁舎の建設以降とする基

本的な考え方をまとめました。今後、建て替え目標時期や防災機能も含めた具体的な機能等について検討を加えたいと考えています。

学校給食について

問 学校給食における危機管理マニュアルについて伺いたい。

(大槻教育部長) 茨城県の指針をもとに、異物混入マニユアル、食中毒への対応マニユアルを作成してあります。市独自では新型コロナウイルス感染者への各対応マニユアルを作成しているところですが。

問 給食材料の検収はどのように行っているのか。

(大槻教育部長) 学校給食衛生管理基準に基づき、納品時に品質や温度、賞味期限、鮮度、異物、数量、納品時間等を確認するチェック

クリストにより行っています。

問 食材の納品について伺いたい。

(大槻教育部長) 当日の午前八時三十分から九時までの納品が主であり、野菜類は前日の午後二時から三時までとなっています。

問 学校給食の栄養摂取基準について伺いたい。

(大槻教育部長) 学校給食は文部科学省で摂取基準が定められており、小学校はエネルギーが六百六十キロカロリー、たんぱく質が二十グラム、カルシウムが三百五十ミリグラム、中学校はエネルギーが八百五十キロカロリー、たんぱく質が二十八グラム、カルシウムが四百二十ミリグラム、脂質が小・中学校ともにエネルギーの二十五パーセントから三十パーセントになるように目標値を設定しています。



佐藤 節子 議員

公立幼稚園・保育園、小、
中学校の放射能測定への
取組みと対応について

問 各校（園）庭で、どの部分を何力所測定しているのか。

（大槻教育部長） 各校庭、園庭の中央一カ所で地上から十センチメートル、五十センチメートル、一メートルの位置で測定しています。

問 測定箇所をもう少し増やすべきではないのか。

（大槻教育部長） 九月二日に茨城県教育庁保健体育課から測定場所は全体で五カ所というような手引きが出たことから、今後は小学校において校舎の雨どい二カ所、グラウンド三カ所の計五カ所を測定したいと考え

ています。

問 測定結果は、どのように発表しているのか。

（大槻教育部長） 市のホームページ等で最新の情報を公表し、また学校だよりや園だより等で保護者等に周知しています。

問 一マイクロシーベルトの値を超えた場合の除染の方法は。

（大槻教育部長） 校庭、園庭等のグラウンドの表土の除去及びその土壤の撤去等の除染を行って、児童や生徒の安全を図っていきたいと考えています。



放射能測定器

避難所としての小・中学校
の整備や体制について

問 市としての対応を伺いたい。

（保立市長） 学校内のスペースを活用し、今年度から順次食料、飲料水、毛布等の備蓄品の整備を実施し、あわせて学校を含めた市内の避難場所敷地内に非常用井戸の整備を計画的に実施していきます。

（大槻教育部長） 施設の耐震化に加え、要援護者のための段差解消などのバリアフリー化を促進し、防災機能の向上に努めていきます。



新エネルギーについて

問 太陽光発電システムの市内での普及率について伺いたい。

（石神生活環境部長） 東京電力の売電契約数では、八月末現在で八百二十三件で普及率は四・二パーセントです。

問 市の施設へ太陽光発電システムの導入状況について伺いたい。

（石神生活環境部長） 第三学校給食共同調理場とゆくぼくとはさきに設置されています。また、現在建設中の神栖第三中学校の屋上に出力三十キロワットアワワーの発電能力を持つパネルの設置を進めており、さらに改築予定の息栖小学校への導入も予定しています。

問 太陽光発電システムの補助制度の利用状況について伺いたい。

（石神生活環境部長） 平成二十一年度は七十八件、二十二年度は二百二十八件、二十三年度は八月末までに百五件の申し込みを受けています。

問 耕作放棄地の有効利用策として太陽光発電のパネルを設置してはどうか。

（石神生活環境部長） 一ヘクタール当たりの導入経費は、約三億円程度で、発電量は年間四十万から六十万キロワットアワーが見込まれますが、再生可能エネルギー促進法の中で売電の単価やその期間、補助制度等が現在のところ不明確なことから、今後の経過を注視し、有効性を見きわめた上で対応したいと考えています。



柳堀 弘 議員

防災について

問 防災無線テレホンサービス番号のステッカーを作成、配布をして周知したらどうか。

（石神生活環境部長） 広報紙やホームページにより、市民への周知を図ってきましたが、改めて広報紙への掲載を行うとともに、特定番号を表示したステッカーを作成し、各世帯等へ配布を行います。

問 市内各所に海拔表示していくべきだと考えるがどうか。

（石神生活環境部長） 避難場所はもとより、津波浸水区域図をもとに津波により浸水した場所や予想される場所、市内各地区の主な場

所において、施設や電柱などを活用した海拔表示を考えています。

問 平成二十三年度末で学校施設の耐震化率は何の位になるのか。

（大槻教育部長） 小・中学校施設全九十七棟中四十五棟で四十六・四パーセントになる見込みです。

問 今後の耐震化の計画について伺いたい。

（大槻教育部長） 校舎の耐震化については、平成二十五年末までに終了し、体育館を含めた全体での耐震化率は七十パーセントになる予定です。



問 学校防災計画や災害対策マニュアルを作成し、災害に備えるべきと考えるがどうか。

（大槻教育部長） 各学校では、学校防災計画及び危機管理マニュアルを作成し、火災や地震、不審者などを想定した訓練を実施してきましたが、大地震や大津波の対応も含めた見直しを図り、実効性のあるマニュアルに改善しているところで



耐震化工事（息栖小学校）

自然エネルギーについて

問 大規模洋上風力発電施設の計画概要について伺いたい。

（保立市長） 現在、市の沿岸部に洋上風力発電施設を有している事業者が計画しているもので、概要は鹿島港の護岸から沖へ五百メートルから四千メートル離れた海域に洋上風力発電施設を百基程度建設するというもので、総出力は五十万キロワットから百万キロワットとされ、最大で原子力発電所一基程度の発電を見込むというものです。

問 大規模洋上風力発電に対する市の考えを伺いたい。

（保立市長） 洋上設置により懸念される貨物船や漁船の安全運航への影響、潮流の変化や砂の流れなどによる生態系への影響など、自然環境保護、景観形成、そして何よりも地域住民等への影響などに配慮しながら

推進すべきものであると考えます。

問 鹿島港での海難事故の発生状況について伺いたい。

（野口企画部長） 昭和六十一年から平成十九年までで八十件程度です。

問 事故が起きている非常に危険な海域と考えるが、どう対応するのか。

（保立市長） 建設計画の協議の際、船舶の海上交通の安全性について十分協議をし、安全・安心が第一ですので、今後とも県や海上保安庁に要望等を重ねていきたいと思っています。



節電について

問 庁舎等の節電対策への取り組み内容とその結果について伺いたい。

(石神生活環境部長) 七月一日から八月末までの状況は、昨年の使用電力量と比較すると約二十六パーセントを削減することができました。

照明の二分の一以上の消灯やエアコンの設定温度を二十八度以上にする等の対策が主なものですが、今回は部署ごとに節電行動計画を策定した上で、節電対策員が取り組みの管理を徹底することで効果が得られたものです。

問 節電対策の今後の課題について伺いたい。

(石神生活環境部長) 暖房による電力需要の高まりも予想されるので、冬場についても強化月間を設け、ウォームビズの実施、待機電力カットの徹底など可能な限りの対策を実施します。

中長期的には、公共施設における照明器具をLED等の省電力タイプへの移行、太陽光発電を組み合わせた機器の導入などを進めていきます。



庁舎では2分の1消灯



節電パンフレット



遠藤 貴之 議員

東日本大震災後の市政運営について

問 震災の現況認識と復興方針について伺いたい。

(保立市長) 市民生活の再生も産業の再建もまだ途中であり、支援体制の構築や災害に強いまちづくりが何よりも必要であると認識しています。

市では復興計画を策定中ですが、インフラの復旧などの三つの基本方針に沿って、復旧・復興事業に取り組んでいきます。



問 り災証明の対応状況について伺いたい。

(阿部総務部長) 八月末現在、受付件数が五千九百九十件で調査済件数は五千八百九十件です。判定内訳は全壊百四十九件、大規模半壊六百二十四件、半壊千二百三件、一部損壊三千八百二十一件、無被害九十三件です。

問 避難ビルの指定と締結状況について伺いたい。

(石神生活環境部長) 民間等が所有するホテルや病院等の堅固な三階以上の建物を取りまとめ、施設関係者との協議を行っているところであり、八月十八日には神栖済生会病院と津波発生時における緊急避難場所としての使用に関する協定を締結しました。



問 備蓄食料の整備状況を伺いたい。

(石神生活環境部長) 人口のおおむね十パーセントの約一万八千人分を備蓄の目標値としており、約六千人分の備蓄食料の整備を図るため、補正予算を計上したところです。来年度には残り四千人分を確保したいと考えています。

問 衛星携帯電話の通常業務での使用状況について伺いたい。

(石神生活環境部長) 火災出動や災害現場出向など職員が外に出る際に携帯し、定期的に連絡をとれるように努めています。

問 職員対応マニュアルはどのように改正したのか。

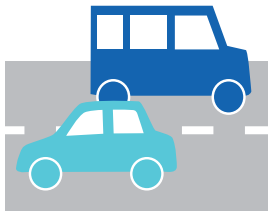
(石神生活環境部長) 各課の役割や問題点を検討し、役割を各部署ごとに統一するなど組織上の編成を見直しました。

問 学校における緊急時の対応マニュアルはどのように改正したのか。

（大槻教育部長） 津波対策に加え、登下校途中の対応を加えたことや連絡が取れない時の対応を想定し、自宅待機や引き渡しをする時の状況判断について保護者と共通理解を図ったことです。また、メールの有効性が確認されたことから、携帯メール連絡システムへの加入をお願いしています。

問 新年度予算編成の考え方について伺いたい。

（保立市長） 震災からの復旧のための道路等ライフライン復旧事業及び災害に強い安心・安全なまちづくりのための施策を中心に編成していきます。



問 公債費比率について伺いたい。

（保立市長） 平成二十二年度は六・四パーセントです。二十三年度から二十五年年度までの災害復旧債等の借入れ増を試算すると平成三十年度のピーク時で九・四パーセントを見込んでおり、財政の健全性は維持できると考えています。

問 生活環境整備緊急三カ年事業について伺いたい。

（野口企画部長） 進捗率は金額ベースで前年度まで、約七十六パーセントです。三年間は、復旧工事を優先しますが、復旧工事とあわせて行ったほうが効率が上がるものは、生活環境整備も同時に実施していきたいと考えています。



請 願 ・ 陳 情

市政について意見・要望があるときは、市議会に請願書や陳情書を提出することができます。提出される場合は、下記の記載例を参考にしてください。

〈表紙〉

〈本文〉

〇〇に関する請願書（陳情書）

紹介議員 〇〇〇〇 印
（署名又は記名押印）

〇〇に関する請願書（陳情書）

要旨（理由）

年 月 日

神栖市議会議長

様

請願者（陳情者）代表

住所 〇〇〇〇

氏名 〇〇〇〇 印

（外 ○ 名提出）

●請願書・陳情書には日本語を用いて件名、請願・陳情の要旨、提出年月日、住所、氏名（法人の場合にはその名称及び代表者の氏名）、押印のうち、神栖市議会議長宛に提出してください。

●請願書には1人以上の紹介議員の記名・押印が必要になりますが、陳情書には紹介議員は必要ありません。

委員会での主な質疑内容

本会議において六件の議案が所管の常任委員会に、五件の議案が東日本大震災復興調査特別委員会に、また、認定二件が決算特別委員会に審査付託となりました。慎重審査の結果、最終日の本会議において、議案第一号及び議案第四号は修正可決に、その他は原案のとおり可決すべきものと報告されました。

総務企画委員会

(山中 正一 委員長)

〔議案第一号〕

問 選挙運動用ビラについて伺いたい。

答 公職選挙法では市長選挙において認められており、リーフレットやチラシも含まれます。

問 第二条のただし書きに、「当該候補者に係る供託物が法第九十三条第一項の規定により市に帰属することとならない場合に限る。」とあるが、内容について伺いたい。

答 市議会議員選挙においては、有効投票総数を議員定数で除した数の十分の一の得票を得ないと、供託金は没収になることから公費負担は対象外になります。

〔議案第十一号〕

問 被災者生活再建支援策として、柳川土地区画整理地内の市有地を半額で販売するということだが、販売価格について伺いたい。

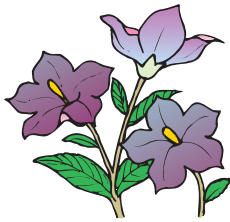
答 坪単価は平均で約四万円となっており、販売価格では二万円前後を予定しています。

問 生活基盤に著しい被害を受けたものとは、具体的にはどういう状況なのか。

答 住宅が液状化等において、全壊または大規模半壊により著しく損害を受けたことを想定しており、り災証明では大規模半壊以上です。

問 この条例の第二条のただし書きに、「価格の差額が、その高価なものの価格の六分の一を超えるときには、この限りでない。」とあるが、どういうことなのか。

答 普通財産を交換する際に価格の差が、その高価なものとの六分の一以内であれば、交換することができると定めたものです。



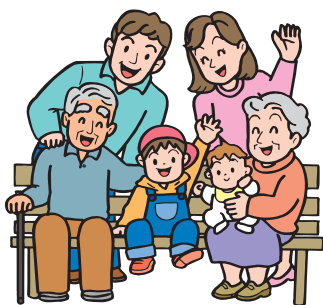
健康福祉委員会

(梅原 章 委員長)

〔議案第八号〕

問 共済費の補正内容について伺いたい。

答 共済費については、短期給付、長期給付、福祉給付と分かれており、短期給付については医療費の社会保険料、長期給付については基礎年金の拠出、福祉給付については、福利厚生等の拠出に係るもので、その不足分と長期給付分の負担率の改定があつたため、併せて今回補正したものです。



教育環境委員会

(長谷川 治吉 委員長)

〔議案第三号〕

問 統合後の次年度以降、学年二クラスの維持はできるのか。

答 平成二十九年度まで二クラスで推移する予定です。

問 備品関係で不足しているものはあるのか。

答 平成二十四年度開校に向け、不足している備品について整理したものを今回の補正予算に計上しています。

問 学校統合に向けてのこれまでの経緯について伺いたい。

答 統合に向け、保護者や地域住民への説明会の開催、統合協議会を設置し三回の協議の結果合意が得られ、その答申を受け教育委員会定例会において決定し、今回の議案提出となっています。

問 今後のスケジュールについて伺いたい。

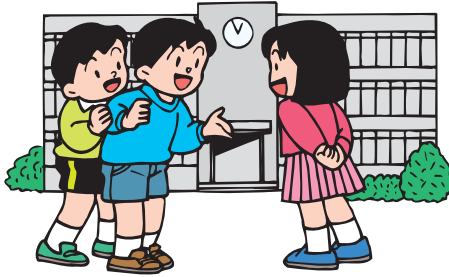
答 今回の条例改正後、通学区域に関する規則の一部改正を行い、学校設置・廃止届を県に提出し、三月三十一日に波崎東小学校及び明神小学校の廃止、四月一日から波崎小学校がスタートします。

問 今後の波崎東小学校の跡地利用について伺いたい。

答 多面的に地元のニーズを踏まえながら、活用の方については市全体の中で検討していきたいと考えています。

問 波崎東小学校の今後の管理について伺いたい。

答 廃校後は、不審者が学校に入れないように措置するとともに安全を確保し、教育委員会で管理していきます。



〔議案第十号〕

問 予算積算の根拠と落札率について伺いたい。

答 事業者から参考見積りを徴取し、内容を精査してから予算化しています。落札率は八十八・五パーセントです。

問 システムの更新時期について伺いたい。

答 国の示している基本的な耐用年数や部品の保守期限は七年となっていますが、部品の手配ができれば更に数年は見込むことができます。

問 システム自体をリースで契約することは可能か。

答 市独自のソフトになっているため、リースにする和高価になり現状では困難ですが、汎用的なソフトが開発されれば、リースを含め、システム全体での見直しを検討したいと考えています。

問 五年前と比較し大気汚染の状況はどうか。

答 ほぼ横ばいです。

都市産業委員会

(五十嵐 清美 委員長)

〔議案第二号〕

問 この条例の目的について伺いたい。

答 新たな産業をよびこみ、雇用機会を増やしていくことが大きな目的です。

問 この条例の効果について伺いたい。

答 八年間この制度を適用してきましたが、工業団地内で新たに操業を開始したのは二十二社、工業団地以外では十四社です。雇用人数については、法人市民税のデータでは、ピークの平成二十年度は平成十五年度との比較で二千八十九人の増です。また、この制度の適用を受けた事業所の新たな投資額は、当初課税標準額で約四千十四億円です。



問 条例の適用を三年延長する背景を伺いたい。

答 経済状況が変わる可能性もあり、またこの制度自体が有効であるかどうか検証もしなくてはならないため、三年ごとに見直しを図っていききたいと考えております。

(議案第四号)

問 財政調整基金の補正後の残高について伺いたい。

答 十九億七千二百万円となります。

問 税務総務事務費に時間外勤務手当三千万円計上されているが、使途について伺いたい。

答 震災に伴うり災証明発行や固定資産税の減免申請など、事務量の増加分です。

問 時間外勤務手当に対しての基本的な考え方について伺いたい。

答 勤務時間内での業務が原則ですが、部署によっては残業が発生しています。職員の健康管理の観点からも支障があり、業務に見合った人員配置や効率的な業務執行を図り、時間外勤務手当縮減に努めています。

問 震災に伴う残業はどの程度あるのか。

答 昨年の五月、六月支給分は四千時間から五千時間であったのに対し、今年は一万時間を超えており、この差が震災対応分だと考えています。

問 選挙運動公費負担金を、この時期に補正する理由について伺いたい。

答 広く市民が選挙に立候補しやすい環境を整えていくことは必要であり、経費、近隣市や県内の状況等を総合的に勘案して、市議会議員選挙から実施するため提案しました。

問 東日本大震災被災者支援事業の想定件数六千件の根拠について伺いたい。

答 り災証明の一部損壊発行件数の約三千件と、り災証明を受けていない方の申請分として三千件を見込んでいます。

問 東日本大震災被災者支援制度の告知方法を伺いたい。

答 広報紙などに掲載する予定です。

問 合併処理浄化槽設置事業費補助金について伺いたい。

答 今年度は国・県の追加要望の補助金が見込めないため、市単独事業として実施することから、限られた予算の中で五十基分を計上したものです。

問 米から放射能が検出されなかった結果について、回収板などにより消費者である市民へ広く周知できないか。

答 早場米については、農家の方に個別通知、防災無線、ホームページを活用し周知しましたが、特別栽培米(コシヒカリ)の検査結果については、ホームページでお知らせします。また、他の方法についても、検討したいと考えています。

問 安全米シールの配布について伺いたい。

答 水田台帳に記載されているものを対象に交付しています。

問 地域振興券発行事業のこれまでの検証と、今回の販売時期について伺いたい。

答 プレミアム付クーポン事業は、すでに三回販売しておりますが、いずれも翌日には完売しており、市民の購買意欲を刺激し、地域の経済効果を十分得ることができていると考えます。今回は、平成二十三年十月三十日から販売を予定しています。

問 防災カメラの設置場所はどこになるのか。

答 鹿島港消防署と波崎漁港の二カ所を考えています。

問 防災カメラは、停電時を考慮した実施設計となっているのか。

答 設置を予定している鹿島港消防署には、自家発電が整備されていると聞いて

いますが、波崎漁港については、非常電源がとれるように考えています。

問 学校統合協議会の今後の予定について伺いたい。

答 十月二十六日、十二月または一月、三月に、あと三回の会議を開催する予定であり、閉校式終了後に解散する考えです。

問 波崎東小学校と明神小学校の放課後児童クラブの児童数について伺いたい。

答 統合後は七十人となります。

(議案第五号)

問 国民健康保険税の被災による減免件数を伺いたい。

答 八月十五日現在で全壊五十七件、半壊五百四十六件、合計六百三十三件です。

問 財政調整交付金及び国民健康保険災害臨時特例補助金について伺いたい。

答 国からの国民健康保険

災害臨時特例補助金が八割、特別調整交付金が二割となつています。

（議案第七号）

問 介護保険料を滞納していても被災している方は減免になるのか。

答 滞納をしている方も減免の対象になります。

（議案第九号）

問 堀割地区の仮設給水管の本復旧する時期を伺いたい。

答 十月中頃に国の査定を受け十一月末に工事を発注し、年度内には完成させたいと考えています。



決算特別委員会

（安藤 昌義 委員長）

平成二十二年度神栖市歳入歳出決算

（認定第一号 歳入）

問 市税の収納率は、どれ位か。

答 平成二十二年度は、九十一・九四パーセントです。

問 不納欠損額が前年度より六千万円ほど増えているようだが、要因について伺いたい。

答 徴収権の消滅、滞納処分等です。

問 現年度分を不納欠損にした理由を伺いたい。

答 市民税については、外国人の出国等です。資産税については、法人の倒産によるものです。

問 たばこ税で収入未済額が十七万円あるが、どういうことなのか。

答 三月の震災後、納期限の延長を行ったことによるものですが、その後、収納されています。

問 海水浴場の入客数は、平成二十一年度と比較してどうか。

答 平成二十二年度は十一万人で、二十一年度の九万人と比較すると増えています。

問 市営住宅の家賃の収入未済額が二千四百万円あるが、どのように対処しているのか。

答 家賃を滞納しているのは、高齢世帯で低所得の方であることから年々滞納額が増えてきています。現年度分を中心に電話催告、個別訪問、夜間徴収等を行っています。

問 奨学資金の貸付金額は統一すべきではないか。

答 合併後は、月額三万五千円で統一しています。

問 損害賠償金の内容につ

いて伺いたい。

答 職員の不祥事による波崎西小学校の改築基本実施設計と、神栖第二中学校の耐震診断委託分の損害賠償金です。

平成二十二年度神栖市歳入歳出決算

（認定第一号 歳出）

（総務部関係）

問 時間外勤務の改善について、どのように取り組んでいるのか。

答 月二十時間を超える時間外勤務をした場合、所属長から職員課長へ理由を付して報告することになっており、今後とも時間外勤務の改善を図り、適正化に取り組んで行きます。

問 記念事業寄附金の根拠について伺いたい。

答 高等学校創立記念事業に係る寄附金の交付基準に基づき交付しています。交付の対象となる年度は、創

立年月日を初年度として十年ごとに、交付額は各市町村に対する寄附金の合計額に対して、市内に住所を有する在校生及び卒業生の比率により算定し、限度額を百万円としています。

（企画部関係）

問 市民活動支援センターの利用状況について伺いたい。

答 平成二十一年七月末にオープンして以来、二十一年度は五百三十人、二十二年度は四百三十四人です。

問 法律相談の状況について伺いたい。

答 弁護士三人に委託し週一回の割合で月四回開催しており、相談時間は一人三十分で一日の相談人数は八人までとなっています。平成二十二年度の稼働率は九十三％です。

問 法律相談の場所や回数を増やす考えはないのか。

答 継続的に実施して予約も受け入れできる状況であることから、今のところは考えていません。

問 神栖市職員の入札・契約に係る不正行為防止対策検討委員会のメンバーについて伺いたい。

答 学識経験者として大学教授、弁護士、税理士の三人と、市職員として総務部長、企画部長で構成しています。また、茨城県土木部管理課からもオブザーバーとして入っています。

問 実質収支に関する調査の実質収支額の使途について伺いたい。

答 地方財政法に規定されているとおり、繰越金については二分の一を下らない金額を積み立てるとされていますので、減債基金への積み立てを考えています。

問 財産に関する調査の公共用財産の学校で四百十平方メートル増加しているが、その理由を伺いたい。

答 矢田部小学校で駐車場として、新たに取得したものです。

(健康福祉部関係)

問 敬老祝金の今後の考え方について伺いたい。

答 事業の見直し案、新たな事業への展開について内部的に考えています。また、団体・組織等の意見を聞いた上で、方向性について検討したいと思っています。

問 役務費で百二万円を流用したのに、五十三万円弱が不用となった理由を伺いたい。

答 国から日常生活圏域ニーズ調査の依頼があり、予算措置をしていなかったもので百二万円流用し調査を実施しました。一万五千件予定していましたが、実施は約六千件となったため、不用額が生じました。

問 国民健康保険の医療費は増加傾向にあるが、何か

要因はあるのか。

答 設立された当初と比べ、現在の国保加入者は、高齢者の方が増加傾向にあり、七十四歳までの前期高齢者の方の医療費の増加が要因の一つであると思われます。

問 国民健康保険事業は、一般会計から十億円程度の繰り入れをすることで、当面は堅持できるのか。

答 医療費の動向にもよりますが、神栖市の国保加入者一人あたりの医療費は県内でもここ数年、下から三番以内の低い状況であり、医療費の推移から当面は堅持できると考えています。

(生活環境部関係)

問 住民基本台帳のバックアップ体制について伺いたい。

答 単独のサーバーでは危険性があるため、茨城計算センターと二系統で行っています。

問 地球温暖化対策事業の委託料千九百万円を負担金補助及び交付金へ流用した理由について伺いたい。

答 エスコ事業のプロポーザルへの申込の時点で、予算残が見込めた委託料から予算上の件数を大きく上回った低公害車、太陽光発電、高効率給湯器の補助に充てたもので、流用の額は九月補正までのつなぎの部分となります。

問 地球温暖化対策事業委託料当初予算七千九百万円の減額した理由について伺いたい。

答 申込業者が一社であったことから、エスコ事業の事業化を見送ったことによるものです。

問 塵芥処理費の委託料五千万円を不用額とした理由について伺いたい。

答 一般廃棄物処理処分委託料の処分量の減少による残額と、その他の委託料の契約差金となります。

問 市内に二つの火葬場は必要なのか。また、建設の見直しはあるのか。

答 火葬利用時間帯が集中するため、はさき火葬場は必要であると考えています。建設については、津波ハザードマップの結果を見てからとなります。

問 かみす聖苑での飲食の提供を地区の自治会が行っていると聞いたが、その理由について伺いたい。

答 建設に伴う地元との協議の中で受け入れの条件として、かみす聖苑での売店の運営や清掃及び植栽の管理業務は、地元「かみす聖苑管理組合」に委託しています。

(都市整備部関係)

問 整備中の南浜緩衝緑地公園に植えた樹木が枯れているが、樹木を植えることについての取り決めはあったのか。

答 通常枯れ補償は〇・五パーセントですが、それ以上枯れている状況から、業者の責任ではないと思われる。三分の二の施工が残っておりますが、緩衝緑地帯の機能を発揮できるように施工していきたいと考えております。

問 神之池自然再生事業は、市民協働的な事業であるのに土木費に含まれているのはなぜか。

答 市民の方にビオトープの部分を整備及び管理していただく中で、自然に対する醸成を高めていこうという事業ですので、土木費に含まれるものと考えております。

(産業経済部関係)

問 用排水施設維持管理基金は機場ごとに金額が振り分けられているようであるが、機場により故障が多い等の事情で額が多いところと少なくなっているところ

があるのではないか。

答 全体の見直しをしたリ、又は産業経済振興補助金という制度で対応していきたいと考えております。

問 津波から生命以外にも財産を守ることも大切であるので、砂浜をかさ上げし、早急に津波対策をする必要があると思うが、市の考えを伺いたい。

答 三年前から松枯れ対策ということで堆砂垣の設置を進めており、これにより砂浜の造成をし、できた砂浜に植林をしたり、さらに堆砂垣を設置したりして砂浜の造成をしようと考えております。

問 商工振興事業費の賃金、使用料及び賃借料、工事請負費が流用されてゼロになっているが、その理由を伺いたい。

答 当初市が運営して事業を行うことを想定していましたが、市民自ら自発的に運営していただく形が好ましいという考え方から、

予算の流用を行い、かみす街角ギャラリーへ商店街活性化事業として補助したものです。

(教育委員会関係)

問 今回統合する学校と同規模の矢田部小学校は今後どうなるのか。

答 平成二十四年度以降に矢田部小学校と波崎第二中学校の連携型の小・中一貫校化を進めていきます。

問 登校支援事業の不登校の状況について伺いたい。

答 不登校を含めた長期欠席数は、平成二十年度二百四十四人、二十一年度二百三十二人、二十二年度二百二十五人と年々減少傾向にあります。

問 学力向上推進事業により成績は向上したのか。

答 平成二十二年度において小学校は県レベルになっており、中学校においても二校は県レベルを上回り、

平均でも二十一年度に比べ向上しています。

問 高校就学援助費の内容について伺いたい。

答 母子家庭で生活が困窮な方に対しての支援として新規に十人分を予算化しており、平成二十二年度は継続者分を含め十六人を援助しています。

問 子どもたちが文化芸術に触れる機会の取り組みについて伺いたい。

答 指定管理者が自主事業の中で事業を実施しており、平成二十二年度は小学校六年生を対象に劇団四季を鑑賞しています。

問 平泉幼稚園との幼稚園設置に関する覚書は今でも継続しているのか。

答 大野原幼稚園を設置する際に平泉幼稚園と交わした覚書が現在もあります。



平成二十二年度神栖市水道事業会計決算(認定第二号)

(水道事業関係)

問 固定資産の除却費について伺いたい。

答 古い配水管等の更新工事を行う際の古い部分の配水管を除却する費用となります。

問 減価償却や除却の中に震災関連の被害部分も含まれているのか。

答 含まれていません。

問 減債積立金は取り崩して震災の復旧工事に使うことができるのか。

答 減債積立金は償還金を支払っていく財源です。

問 借り替え返済などの繰上償還は可能か。

答 政府資金の借り入れは、企業会計では〇・六以上の財政力指数がある団体は、繰上償還の対象としな

平成23年神栖市議会・第2回臨時会

神栖市議会は、平成23年第2回臨時会を8月9日、10日に会期2日間の日程で開き、条例に関するもの1件、予算に関するもの1件、報告に関するもの1件の計3件の審議を行いました。

議案等議決結果一覧

議案番号	件名	内容	議決結果
議案第1号	神栖市税条例等の一部を改正する条例	地方税法の一部改正により、罰則規定の金額の改正及び新設、個人住民税における寄附金税額控除の対象の拡充及び適用を受ける場合の申告方法等、改正を行うものです。	原案可決
議案第2号	平成23年度神栖市一般会計補正予算（第6号）	歳出では、東日本大震災に伴う市道幹線道路復旧事業、小中学校復旧事業、運動施設復旧事業等の復旧工事費及び、これらの事業の液状化対策等の調査委託料のほか、震災ごみの処理や市独自の被災者支援として、農業・漁業経営対策資金の利子補給事業を新たに実施するものであり、歳入では、災害復旧事業等に対する国庫支出金及び災害復旧事業債、前年度繰越金を充てるため、歳入歳出それぞれ29億5,807万1千円を追加し、予算規模を413億1,545万2千円とするものです。	原案可決
報告第1号	鹿島港湾運送株式会社の平成22年度第41期営業報告及び平成23年度事業計画について	第41期事業報告及び平成23年度予算などについて、議会に報告するものです。	報告済



仮復旧した下水道（堀割地区）



復旧した横瀬小学校体育館・駐車場

委員会での主な質疑内容

第二回臨時会本会議において議案第二号 平成二十三年度神戸市一般会計補正予算（第六号）は東日本大震災復興調査特別委員会に審査付託となりました。慎重審査の結果、最終日の本会議において委員長から可決すべきものと報告されました。

東日本大震災復興調査特別委員会
（伊藤大委員長）

〔歳入〕

問 起債残高はどのように推移していくのか。

答 現在の起債額は約五十二億七千万円で、災害復旧事業債は三カ年で約七十六億円を想定し、平成三十年が償還額のピークとなり、公債費比率は九・一パーセントになります。

問 来年度予算の編成にどのような考え方で臨むのか。

答 復興の事業や通常の業務については必要な事業を厳選しながら、レベルの高いサービスなども考慮し財政運営に努めていきます。

問 災害廃棄物処理費の補助金について伺いたい。

答 災害等廃棄物処理事業費国庫補助金交付要綱により、処理費総額が平成二十三年度における当該市町村の標準税収入の百分の十に相当する額以下の場合、処理費総額に百分の五十を乗じて得た額を補助金とすることから、当市は百分の五十の額となります。



問 必要のない市の財産については売却すべきと考えるが、見解を伺いたい。

答 一定の価格を設ける制約はありますが、財産の処分については促進していく方針です。

問 震災復旧費は総額約百八十億であるが、今回の補正でどの位になるのか。

答 これまでの補正予算をあわせると、約百億三千三百万円の予算化となります。

〔歳出〕

問 住宅の修繕等についての相談窓口を設ける考えはあるか。

答 職員での対応は難しいので、建築士会に所属の建築士を紹介することができそうです。

問 仮設トイレ借上料の減額の内容について伺いたい。

答 避難場所が整備され復旧が進んできたことから、借上料を減額するものです。

問 災害廃棄物をどのように処理するのか。

答 木くず等燃やせるごみは、鹿島共同再資源化センターで焼却処理をする予定です。また、震災ごみについては、処理の工程が産業廃棄物に近いものもありますが、市内の産業廃棄物中間処理業者のほか、埋立て処分は県内処理施設を考え

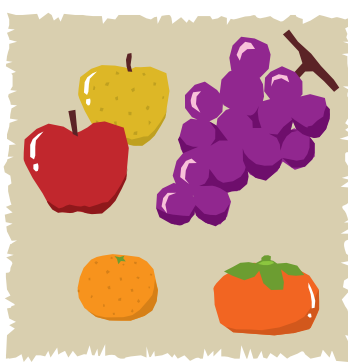
ています。

問 今回の補正予算に計上されている農業用排水路復旧工事のほかに、復旧の必要な箇所はあるのか。

答 国の査定対象外の十カ所について補正したものであり、これが全てではありません。

問 米の放射性物質検査を市内六カ所で実施するようだが、検査結果の公表はどのように行うのか。

答 広報紙、ホームページなどを考えています。



問 農業用施設の国の査定や国庫補助は、いつ頃になるのか。

答 査定は随時行われる予定であり、補助決定は来年の二月か三月頃になる見込みです。

問 無料開放した「湯楽々」と「ゆーぽーとはさき」に対して、損失補填額の算出根拠について伺いたい。

答 前年の同月分の収入額をベースに、今年の同月分との差額分と営業時間を二時間延長した分の人件費です。

問 市道幹線道路復旧事業の液状化調査委託内容について伺いたい。

答 地中探査による地盤調査、地下二十メートル位までの地層を調べるボーリング調査、被災地域約七十八キロメートルの全路線空洞化調査を実施します。

問 液状化調査の時期と、調査結果の市民への公表はどのように考えているのか。

答 液状化調査は今月末からの発注を予定しており、調査期間はおおむね三カ月間要しますが、その調査結果は広報紙等でお知らせしていく予定です。

問 復旧事業に伴う道路補修工事の発注の考えについて伺いたい。

答 一路線で合理的に施工しなければならぬ道路と下水道等については、合併工事として発注していく考えで協議をしています。



総務大臣感謝状を贈呈されました

総務大臣感謝状贈呈式が行われ、山本源一郎議員が贈呈を受けました。

市（町）議会議員として35年以上在職し、地方自治の発展に顕著な功労があったと認められ贈呈されたものです。



山本源一郎議員

議会を傍聴してみませんか

市議会はどなたでも傍聴できます。受付で、住所、氏名等を記入するだけです。

どうぞお気軽にお越しください。なお、希望者が定数（38人）を超えた場合は、抽選となることもありますので、ご了承ください。

※平成23年第3回定例会の傍聴者数は延べ18人でした。

市 議 会 の う ご き

9月

- 5 日 議会運営委員会
第3回定例会開会
議員協議会
- 6 日 一般質問
- 7 日 議案質疑
- 8 日 東日本大震災復興調査特別委員会
- 9 日 常任委員会
- 12 日 決算特別委員会
〃
- 13 日
- 20 日 議会運営委員会
第3回定例会閉会
議員協議会

10月

- 6 日 茨城県市議会議長会正副会長会
- 12 日 茨城県東市議会議長会定例会
- 18 日 4団体連絡協議会
- 20 日 茨城県東市議会議長会視察研修会
〃 (桐生市)
- 21 日
- 27 日 茨城県市議会議長会正副会長会
理事会・定例会
- 31 日 鹿島地方事務組合議会

11月

- 2 日 市議会だより編集委員会
- 8 日 徳島県北島町議会行政視察来市
- 15 日 茨城県市議会議長会議員研修会
〃 (常陸大宮市)
- 16 日
- 28 日 鹿行広域事務組合全員協議会
鹿行広域事務組合議会

次回の12月議会予定

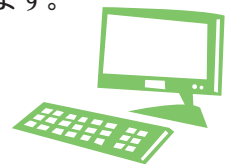
期 日	曜 日	日 程 (案)
5 日	(月)	本会議 (開会, 提案理由説明)
6 日～7 日	(火) ～ (水)	本会議 (一般質問)
8 日	(木)	本会議 (議案質疑)
9 日	(金)	休会 (各常任委員会)
10 日～11 日	(土) ～ (日)	休会
12 日～14 日	(月) ～ (水)	休会 (議事整理)
15 日	(木)	本会議 (委員長報告, 討論, 採決, 閉会)

お 知 ら せ

左の予定表は平成23年第4回定例会 (12月) の議会予定です。

変更になる場合がありますので議会の傍聴を希望される方は事前に事務局にご確認をお願いいたします。

インターネットによる議会 (本会議) の生中継と録画中継を実施しておりますので、市議会ホームページからご覧いただけます。



編集後記

九月の定例会においては、東日本大震災復興調査特別委員会に五件の議案が付託となり、執行部に見解を問いました。市においては「神栖市震災復興計画」を作成し、三年の計画で復興に取り組みだしたところです。一日も早い復興を目指し、これからの市民の皆様と手を携えていこうと考えますので、今後ともよろしくお願いいたします。

編集委員会では、議会や本紙に対する皆さんのご意見・ご要望などを待ちしています。



〒314-0192

神栖市溝口四九九一―五

神栖市議会事務局

電話〇二九九―九〇―一一七二 (直通)

神栖市議会だより編集委員会

委員長 遠藤 貴之
副委員長 野口 文孝
委員 三好 忠
委員 神崎 清
委員 佐藤 節子
委員 五十嵐 清美

